

建設工事等の競争入札に係る最低制限価格等の設定方法の見直しについて

このことについて、本市が発注する建設工事等の最低制限価格について、「変動型最低制限価格制度（ランダム係数）」を導入することから、次のとおり設定方法を見直し、令和7年4月1日以降に入札公告及び指名通知を行う案件から適用します。（対象案件については、その旨を入札公告文または指名通知へ記載します。）

なお、低入札価格調査制度で実施する案件については変動型最低制限価格制度を適用しませんので、調査基準価格の算出方法に変更はありません。

①「最低制限基準価格」および「調査基準価格」の設定について

【建設工事】

設定基準	下記に掲げる額（それぞれ1円未満切捨）の合計額(100円未満切捨)とする。 ➤ 直接工事費 × 97% ➤ 共通仮設費 × 90% ➤ 現場管理費 × 90% ➤ 一般管理費 × 68%
設定範囲	予定価格の 85%～92% 算定額がこの範囲を上回った場合は範囲の上限値（1円未満切捨）を、下回った場合は範囲の下限値（1円未満切上）を最低制限基準価格または調査基準価格とする。

【建設工事に関する測量・調査・設計等の委託】

	測 量 業 務	建築関係の建設 コンサルタント業務	土木関係の建設 コンサルタント業務	地質調査業務	補 償 関 係 コンサルタント業務
設定基準	下記に掲げる額（それぞれ1円未満切捨）の合計額(100円未満切捨)とする。				
	直接測量費 × 100% 測量調査費 × 100% 諸経費 × 48%	直接人件費 × 100% 特別経費 × 100% 技術料等経費 × 60% 諸経費 × 60%	直接人件費 × 100% 直接経費 × 100% その他の原価 × 90% 一般管理費等 × 48%	直接調査費 × 100% 間接調査費 × 90% 解析等調査業務費 × 80% 諸経費 × 48%	直接人件費 × 100% 直接経費 × 100% その他の原価 × 90% 一般管理費等 × 45%
設定範囲	算定額が下記の範囲を上回った場合は範囲の上限値（1円未満切捨）を、下回った場合は範囲の下限値（1円未満切上）を最低制限基準価格とする。				
	予定価格の 60%～82%	予定価格の 60%～80%	予定価格の 60%～80%	予定価格の 2/3～85%	予定価格の 60%～80%

◆測量設計業務など複数の業種区分を合冊して発注するときは、業種区分毎に100円未満を切り捨てず合計し、その合計した額の100円未満を切り捨てるものとする。

②「最低制限価格」の算出について

「変動型最低制限価格制度」とは、開札の前日までに決定権者が決定（封緘）した「最低制限基準価格」に対し、開札時に一定の範囲で無作為に発生させた乱数に対応する係数をもとに「最低制限価格」を算出するもので、入札に際しての情報漏えいや談合の防止効果を期待して導入するものです。

なお、算出方法については、次のとおりです。

【共通】

算出 方法	1、予定価格書の開封時に入札執行者が「乱数（3桁）」を決定する。 ※ システムにおいて算出ボタンを押した時点のミリ秒（3桁）を乱数とする (例： 9 時35 分12.8523秒 → 「852」が乱数) 2、乱数（3桁）を「21」で除した「余り」の値に対応した「係数」を、最低制限基準価格の税抜価格に乗じる。 ※ 係数の範囲は下記「設定範囲」のとおり 3、「2」で算出した数値の100円未満を切り捨てる。（税抜の最低制限価格） 4、「3」で算出した数値に税率を乗じて最低制限価格（税込）とする。																																																																		
設定 範囲	<table><tr><td>余り</td><td>係数</td><td>余り</td><td>係数</td><td>余り</td><td>係数</td></tr><tr><td>0</td><td>0.9990</td><td>10</td><td>1.0000</td><td>20</td><td>1.0010</td></tr><tr><td>1</td><td>0.9991</td><td>11</td><td>1.0001</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>0.9992</td><td>12</td><td>1.0002</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>0.9993</td><td>13</td><td>1.0003</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>0.9994</td><td>14</td><td>1.0004</td><td></td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>0.9995</td><td>15</td><td>1.0005</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>0.9996</td><td>16</td><td>1.0006</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>0.9997</td><td>17</td><td>1.0007</td><td></td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>0.9998</td><td>18</td><td>1.0008</td><td></td><td></td></tr><tr><td>9</td><td>0.9999</td><td>19</td><td>1.0009</td><td></td><td></td></tr></table> (令和7年4月1日)	余り	係数	余り	係数	余り	係数	0	0.9990	10	1.0000	20	1.0010	1	0.9991	11	1.0001			2	0.9992	12	1.0002			3	0.9993	13	1.0003			4	0.9994	14	1.0004			5	0.9995	15	1.0005			6	0.9996	16	1.0006			7	0.9997	17	1.0007			8	0.9998	18	1.0008			9	0.9999	19	1.0009		
余り	係数	余り	係数	余り	係数																																																														
0	0.9990	10	1.0000	20	1.0010																																																														
1	0.9991	11	1.0001																																																																
2	0.9992	12	1.0002																																																																
3	0.9993	13	1.0003																																																																
4	0.9994	14	1.0004																																																																
5	0.9995	15	1.0005																																																																
6	0.9996	16	1.0006																																																																
7	0.9997	17	1.0007																																																																
8	0.9998	18	1.0008																																																																
9	0.9999	19	1.0009																																																																
計算例	最低制限基準価格の税抜価格：4,567,891円、乱数：852の場合 ① 852÷21＝40 余り12 ② 12に対応する係数＝1.0002 ③ 4,567,891×1.0002＝4,568,804.578… → 税抜の最低制限価格＝4,568,800円【端数処理(100円未満切捨)】 ④ 最低制限価格(税込)：4,568,800×1.10＝5,025,680円 (税率は令和7年4月1日時点)																																																																		

事務担当：いわき市財政部
契約課工事契約係
電話 0246(22)7419